

証券コード 3409

平成24年6月11日

株 主 各 位

石川県白山市福留町201-1

北日本紡績株式会社

取締役社長 直 山 秀 人

第89回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 石川県金沢市此花町6-10
金沢都ホテル7階 鳳凰の間「西」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第89期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第89期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役4名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災と福島原発事故以降、寸断されたサプライチェーンの復旧が予想以上のスピードで進んだことから、国内経済は持ち直しの動きがみられました。しかし、夏以降の欧州の債務問題から世界経済の減速が顕在化しましたが、円高による輸出の足踏み状態は修正されつつあります。今後、官民による復興需要が支えになると考えられるものの、円高の長期化により国内産業の空洞化や設備投資・雇用の抑制に加え、原油価格の上昇、電力供給制約による電気料金引き上げ等のコストアップ要因は多く、また、社会保障制度と税制改革が増税に向かっていることから、消費者の消費マインドの急速な回復は望めない状況にあります。

繊維景況は、衣料関係では堅調に推移していたスポーツ・ダウンジャケット向け軽量高密度織物は、輸出採算悪化により勢いをなくしましたが、復興需要に伴う帆布・テント向け、ユニフォーム向け、節電への対応による実用衣料は堅調さがみられました。また、自動車関連は、自動車の生産回復とともに持ち直し、インテリア関連では、節電需要から遮熱カーテンが堅調に推移しました。

当社の産業資材分野では、主力商品であるアラミド繊維（高機能難燃繊維）・高強力繊維は、新規消防服向けの紡績糸が採用となり、また、自動車関連資材向けが前半は回復基調でしたが、後半で円高・復興需要の遅れによる影響がみられ、アラミド繊維全体の売上高は前連結会計年度に比べ16,602千円減少し、252,018千円となりました。

一方、ポリエステル関係が他社OEM品の受注やタイの洪水の影響で合繊メーカーからのバックアップ品受注と、昨年3月に操業を開始した原着紡績設備が本格的に稼働したことにより、売上高は、前連結会計年度に比べ66,048千円増加し、271,781千円となりました。

このような状況の中、当社グループ(当社及び連結子会社)の業績は、売上高は523,799千円と前連結会計年度に比べ、49,445千円(連結会計年度比10.4%増)の増収となりました。しかしながら、主力商品であるアラミド繊維の受注が減少したことにより、営業損失は11,950千円(前連結会計年度は9,051千円の営業損失)、経常損失は23,477千円(前連結会計年度は27,519千円の経常損失)となりました。

税制改正及び固定資産圧縮積立金の取崩しに伴う法人税等調整額を△8,873千円計上した結果、当期純損失は15,111千円(前連結会計年度は86,010千円の当期純損失)となりました。

当期の配当につきましては誠に申し訳ないと思いますが無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 対処すべき課題

当社グループが早急に取り組む課題としては、更なる生産の効率化・合理化を遂行し、収益改善を図ることです。その具体策として、下記の2点を最重要課題として取り組みます。

①より効率的な生産方式の構築

小ロット生産体制及び原着糸生産体制を構築し、更なる省力化・高付加価値化を実施いたします。

②高機能糸の開発

技術力と生産管理能力の高さを誇る当社は、海外糸にシフトを強める定番品にその活路はなく、高強力糸の開発・生産が生き残りの基本です。高機能・難燃糸に新機能を加え、特殊用途向けの開発を原糸メーカーとともにすすめます。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

単位：百万円（未満切捨）

区 分 \ 期 別	平成20年度 第86期	平成21年度 第87期	平成22年度 第88期	平成23年度 第89期 (当連結会計年度)
売 上 高	1,325	614	474	523
経 常 損 失	122	127	27	23
当 期 純 損 失	405	95	86	15
1株当たり当期純損失	32.78	7.74	6.96	1.22
純 資 産	1,251	1,173	1,111	1,113
総 資 産	2,495	2,328	2,183	2,074

(6) 主要な事業内容

部門	主 要 製 品 名
紡績	衣料・産業資材用ポリエステル短繊維・アラミド短繊維

(7) 主要拠点等

当 社 本 社	石川県白山市福留町201番地 1
松 任 工 場	石川県白山市福留町201番地 1

(8) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
68名	+6名	43.4歳	6.2年

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
キタボー興産株式会社	10百万円	100%	紡績事業

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
株式会社北國銀行	583百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 54,631,000株
- ② 発行済株式の総数 12,354,712株
(自己株式556,288株を除く。)
- ③ 当事業年度末の株主数 1,456名
- ④ 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社石川製作所	1,489千株	12.05%
直山 檣一	802千株	6.49%
本多 俊昭	508千株	4.11%
帝人ファイバー株式会社	500千株	4.04%
株式会社北國銀行	450千株	3.64%
北日本紡績取引先持株会	334千株	2.70%
三井住友海上火災保険株式会社	320千株	2.59%
村山 信也	295千株	2.38%
大阪証券金融株式会社	292千株	2.36%
宝天大同	128千株	1.03%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(556,288株)を控除して計算しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率のパーセントは小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

(2) 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
直山 秀人	代表取締役社長	キタボー興産株式会社 代表取締役社長
大杉 幸正	常務取締役	株式会社リック・コーポレーション 代表取締役社長
仲治 文雄	取締役（生産統括）	
別所賢多朗	取締役（総務統括）	
谷澤 整	取締役（技術統括）	
竹田 徳文	取締役	株式会社石川製作所 代表取締役社長
中山 雅之	常勤監査役	
北川 邦昭	監査役	白山市社会福祉協議会 会長
松栄 裕希	監査役	石川商事株式会社 代表取締役社長
舩網 大介	監査役	弁護士

- (注) 1. 取締役竹田徳文氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役北川邦昭氏、松栄裕希氏及び舩網大介氏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 監査役舩網大介氏は、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	11,098千円 (600千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	4,294千円 (1,800千円)
合 計	10名	15,393千円

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	竹田 徳文	当事業年度開催の取締役会の83%に出席し、経営の専門家としての見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	北川 邦昭	当事業年度開催の取締役会の83%、当事業年度開催の監査役会の全てに出席し、出身分野である石川県の産業政策遂行にて培った幅広い知識・見地から適宜発言を行っております。
	松榮 裕希	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から適宜発言を行っております。
	舩網 大介	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

永昌監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

10,300千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

10,300千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は、会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人による経営管理体制をとっております。取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために担当する部署の内部統制を整備し、必要な諸規則を制定し、その周知徹底を図るとともに取締役会規則を遵守しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

代表取締役は、管理本部を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規定等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理しております。

(3) 損失の危険に関する規定その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、経営会議の各規定、組織規定等により、各取締役及び使用人の分掌と権限を定めております。

(5) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社に対し、コンプライアンス確保、会計基準の同一性確保等グループ一体となった内部統制の維持・向上を図っております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在、監査役の職務を補助する使用人はいませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとしております。また、当該使用人の任命・異動等人事権に関する事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保する体制

当社は、監査役が定期的に取り締役又は使用人から職務執行の報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するために関連部門が監査役の補助を行うこととしております。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置付け、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備・運用を行うこととしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社グループは、健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、これらの勢力、団体との取引はもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨み、これを拒絶します。当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部を対応部署として情報の集約を図り、顧問弁護士及び警察等関連機関との連携により適切に対応します。

連結貸借対照表

(平成24年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	176,017	流 動 負 債	638,474
現金及び預金	108,552	支払手形及び買掛金	20,473
受取手形及び売掛金	49,377	短 期 借 入 金	571,916
製 品	5,013	リ ー ス 債 務	819
仕 掛 品	6,691	未 払 法 人 税 等	1,299
原材料及び貯蔵品	5,362	賞 与 引 当 金	3,648
そ の 他	1,019	そ の 他	40,317
固 定 資 産	1,898,808	固 定 負 債	323,140
有形固定資産	1,591,243	長 期 借 入 金	11,660
建物及び構築物	629,125	リ ー ス 債 務	1,092
機械装置及び運搬具	101,448	繰 延 税 金 負 債	43,339
土 地	858,464	再評価に係る繰延税金負債	251,294
リ ー ス 資 産	859	退職給付引当金	5,315
そ の 他	1,345	役員退職慰労引当金	10,439
無形固定資産	2,507	負 債 合 計	961,614
リ ー ス 資 産	960	(純資産の部)	
ソフトウェア	738	株 主 資 本	672,923
施設利用権	807	資 本 金	714,000
投資その他の資産	305,057	資 本 剰 余 金	1,257
投資有価証券	293,578	利 益 剰 余 金	15,002
そ の 他	11,479	自 己 株 式	△57,336
		その他の包括利益累計額	440,286
		その他有価証券評価差額金	△7,537
		土地再評価差額金	447,824
		純 資 産 合 計	1,113,210
資 産 合 計	2,074,825	負債・純資産合計	2,074,825

連結損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		523,799
売 上 原 価		420,503
売 上 総 利 益		103,295
販売費及び一般管理費		115,245
営 業 損 失		11,950
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	37	
受 取 配 当 金	4,522	
助 成 金 収 入	408	
不 動 産 賃 貸 料	3,237	
そ の 他	4,236	12,441
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,241	
支 払 補 償 費	1,038	
そ の 他	4,689	23,968
経 常 損 失		23,477
税金等調整前当期純損失		23,477
法人税、住民税及び事業税	508	
法 人 税 等 調 整 額	△8,873	△8,365
少数株主損益調整前当期純損失		15,111
当 期 純 損 失		15,111

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日 残高	714,000	1,257	30,114	△57,289	688,082
連結会計年度中の 変動額					
当期純損失			△15,111		△15,111
自己株式の取得				△46	△46
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	△15,111	△46	△15,158
平成24年3月31日 残高	714,000	1,257	15,002	△57,336	672,923

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	その他の包括 利益累計額合計	
平成23年4月1日 残高	11,297	411,924	423,222	1,111,304
連結会計年度中の 変動額				
当期純損失				△15,111
自己株式の取得				△46
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△18,834	35,899	17,064	17,064
連結会計年度中の 変動額合計	△18,834	35,899	17,064	1,905
平成24年3月31日 残高	△7,537	447,824	440,286	1,113,210

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

当社グループは、継続的に営業損失を計上し、当連結会計年度においても11,950千円の営業損失を計上しております。こうした状況から当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、高付加価値系へのシフト化に取り組むとともに、既存商品の受注単価の見直し、高機能繊維の開発、徹底したコスト削減に注力し、業績回復に努めております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

株式会社リック・コーポレーション、キタボー興産株式会社の2社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

前連結会計年度において持分法適用の範囲に含めておりました承德帝賢北日本紡績有限公司は、当連結会計年度において会社を清算したため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社2社とも連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品・原材料…月次総平均法

貯蔵品……………移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～45年

機械装置及び運搬具 4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末現在の売掛債権その他の債権額等に対し、債権内容その他相手先の財政状態により、合理的に見積もった額を計上しております。

なお、この方法により算出した貸倒引当金はありませんので、計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

なお、連結子会社の㈱リック・コーポレーションについては、退職金制度がないため、退職給付引当金はありません。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく基準相当額を計上しております。

なお、平成14年度より繰入は凍結しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する連結会計年度においては、復興特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40%から37%に変更されております。また、平成27年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35%に変更されております。

この結果、当連結会計年度末における繰延税金負債が5,636千円減少し、法人税等調整額(貸方)に5,636千円計上しております。また、再評価に係る繰延税金負債が35,899千円減少し、土地再評価差額金が35,899千円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	169,280千円
建物及び構築物	600,792千円
土地	769,422千円
合計	1,539,495千円

(2) 担保に係る債務

1年以内に返済する長期借入金	28,916千円
長期借入金	11,660千円
短期借入金	543,000千円
合計	583,576千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,915,074千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価額及び地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日……………平成12年3月31日

- ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △226,327千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,911,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達には、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、全く行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、信用調査等を実施することによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場リスクや発行会社の業績変動リスクがあります。四半期ごとに時価や発行会社の財務状況等の把握を行い、当該企業との関係を勘案して保有意義の見直しを行っております。

借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は長期運転資金及び設備投資資金に係る資金調達であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達であります。

また、営業債務、借入金及びリース債務の資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

単位：千円

	連結貸借対 照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	108,552	108,552	—
(2) 受取手形及び売掛金	49,377	49,377	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	268,083	268,083	—
(4) 支払手形及び買掛金	(20,473)	(20,473)	—
(5) 短期借入金	(543,000)	(543,000)	—
(6) 長期借入金	(40,576)	(40,643)	(△67)

(※) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額25,494千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

特記すべき事項はありません。

開示対象特別目的会社に関する注記

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	90.10円
1 株当たり当期純損失金額	1.22円

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

北日本紡績株式会社

取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 山本 栄一 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 南波 洋行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北日本紡績株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北日本紡績株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は継続して営業損失の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する経営計画等及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映していない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	175,028	流動負債	625,732
現金及び預金	107,355	支払手形	3,761
売掛金	49,377	買掛金	16,712
製品	5,145	短期借入金	543,000
仕掛品	6,768	1年以内返済予定の長期借入金	28,916
原材料	3,862	リース債務	819
貯蔵品	1,500	未払金	19,091
前払費用	133	未払費用	1,280
未収入金	677	未払法人税等	1,087
その他の	209	未払消費税等	860
固定資産	1,900,142	預り金	258
有形固定資産	1,581,236	賞与引当金	540
建物	628,274	設備関係支払手形	9,404
構築物	851	固定負債	319,015
機械及び装置	101,318	長期借入金	11,660
車両運搬具	129	リース債務	1,092
工具、器具及び備品	1,345	繰延税金負債	43,339
リース資産	859	再評価に係る繰延税金負債	251,294
土地	848,457	退職給付引当金	1,190
無形固定資産	2,457	役員退職慰労引当金	10,439
ソフトウェア	738	負債合計	944,748
リース資産	960	(純資産の部)	
電話加入権	757	株主資本	690,136
投資その他の資産	316,449	資本金	714,000
投資有価証券	293,578	資本剰余金	1,257
関係会社長期貸付金	308,993	資本準備金	1,257
敷金及び保証金	10,572	利益剰余金	27,010
長期前払費用	614	利益準備金	178,500
貸倒引当金	△297,309	その他利益剰余金	△151,489
		従業員保護資金	13,000
		配当引当積立金	10,000
		固定資産圧縮積立金	79,100
		繰越利益剰余金	△253,589
		自己株式	△52,131
		評価・換算差額等	440,286
		その他有価証券評価差額金	△7,537
		土地再評価差額金	447,824
		純資産合計	1,130,422
資産合計	2,075,171	負債・純資産合計	2,075,171

損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		523,799
売上原価		432,071
売上総利益		91,727
販売費及び一般管理費		116,600
営業損失		24,872
営業外収益		27,323
受取利息	4,454	
受取配当金	4,522	
不動産賃貸料	3,237	
貸倒引当金戻入額	11,030	
その他	4,079	
営業外費用		22,516
支払利息	18,241	
支払補償費	1,038	
その他	3,236	
経常損失		20,064
税引前当期純損失		20,064
法人税、住民税及び事業税	296	
法人税等調整額	△8,873	△8,577
当期純損失		11,487

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成23年4月1日残高	714,000	1,257	1,257
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の積立額			
固定資産圧縮積立金の取崩額			
当期純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成24年3月31日残高	714,000	1,257	1,257

	株 主 資 本							
	利 益 剰 余 金					利 益 剰余金 合 計	自己株式	株主資本 合 計
	利 益 準備金	その他利益剰余金						
		従 業 員 保護資金	配 当 引 当 積立金	固定資産 圧 縮 積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成 23 年 4 月 1 日 残高	178,500	13,000	10,000	78,319	△241,321	38,498	△52,085	701,670
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の積立額				5,636	△5,636	0		0
固定資産圧縮積立金の取崩額				△4,855	4,855	0		0
当期純損失					△11,487	△11,487		△11,487
自 己 株 式 の 取 得							△46	△46
株主資本以外の項目の事業年の中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	780	△12,268	△11,487	△46	△11,534
平成 24 年 3 月 31 日 残高	178,500	13,000	10,000	79,100	△253,589	27,010	△52,131	690,136

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日残高	11,297	411,924	423,222	1,124,892
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立額				0
固定資産圧縮積立金の取崩額				0
当期純損失				△11,487
自己株式の取得				△46
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△18,834	35,899	17,064	17,064
事業年度中の変動額合計	△18,834	35,899	17,064	5,529
平成24年3月31日残高	△7,537	447,824	440,286	1,130,422

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

当社は、継続的に営業損失を計上し、当事業年度においても24,872千円の営業損失を計上しております。こうした状況から当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、高付加価値系へのシフト化に取り組むとともに、既存商品の受注単価の見直し、高機能繊維の開発、徹底したコスト削減に注力し、業績回復に努めております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

製品、仕掛品、原材料…月次総平均法

貯蔵品……………移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～45年
構築物	10～35年
機械装置	10年
車両運搬具	4年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………期末現在の売掛債権その他の債権額に対し、債権内容その他相手先の財政状態等により、合理的に見積もった額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金…役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく基準相当額を計上しております。なお、平成14年度より繰入は凍結しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等）

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）が平成23年3月29日付で一部改正されたことに伴い、従来「特別利益」に含めて計上しておりました「貸倒引当金戻入額」は当事業年度から「営業外収益」に計上しております。

(法人税率の変更等による影響)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度においては、復興特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40%から37%に変更されております。また、平成27年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35%に変更されております。

この結果、当事業年度末における繰延税金負債が5,636千円減少し、法人税等調整額(貸方)に5,636千円計上しております。また、再評価に係る繰延税金負債が35,899千円減少し、土地再評価差額金が35,899千円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	169,280千円
建物及び構築物	600,792千円
土地	769,422千円
合計	1,539,495千円

(2) 担保に係る債務

1年以内に返済する長期借入金	28,916千円
長期借入金	11,660千円
短期借入金	543,000千円
合計	583,576千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,915,074千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価額及び同第2条第4号に定める地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

・再評価を行った年月日……………平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △226,327千円

損益計算書に関する注記

子会社との取引高

売上原価	140,236千円
販売費及び一般管理費	25,595千円
営業取引以外の取引高	4,433千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	556,288株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生原因は、固定資産圧縮積立金であります。

リース取引に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、紡績設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員

属性	名称	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容及び 取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末金額 (千円)
役員	直山秀人	直接0.9%	当社代表取締役 社長 当社銀行借入に 対する債務被保 証	34,388	—	—

(注) 当社は、銀行からの長期借入金に対して代表取締役社長直山秀人より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 子会社

属性	名称	議決権等の 所有割合 (%) (注1)	関係内容及び 取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末金額 (千円)
子会社	㈱リック・コーポレーション(注4)	25 (5) [75]	当社より資金援助を受けております。 役員の兼務等…3名	—	関係会社 長期貸付金	228,278
子会社	キタボー興産㈱	100 (—) [—]	業務委託契約に基づき、当社組織紡績糸の一部を生産委託しております。(注2) なお、当社より資金援助を受けております。(注3) 役員の兼務等…4名	営業費用 165,832 営業外収益 4,433	関係会社 長期貸付金	80,715

- (注) 1. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. キタボー興産㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. ㈱リック・コーポレーションは、営業を休止しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	91.50円
1株当たり当期純損失金額	0.93円

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5 月18日

北日本紡績株式会社

取 締 役 会 御中

永 昌 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 山本 栄一 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 南波 洋行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北日本紡績株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は継続して営業損失の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する経営計画等及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類には反映していない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成24年5月23日

北日本紡績株式会社 監査役会

常勤監査役	中山	雅之	㊞
社外監査役	北川	邦昭	㊞
社外監査役	松栄	裕希	㊞
社外監査役	芳網	大介	㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化及び迅速な意思決定を行うため、1名減員して取締役5名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数 (株)
1	なお やま ひで と 直 山 秀 人 昭和29年2月12日生	昭和51年4月 ブラジル三井肥料(株)入社 昭和60年1月 当社入社 昭和61年12月 当社企画開発室長 昭和62年6月 当社取締役 平成3年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社専務取締役 平成13年6月 当社取締役社長（現在） 平成21年5月 キタボー興産(株)代表取締役社長（現在）	122,127
2	おお すぎ ゆき まさ 大 杉 幸 正 昭和22年9月17日生	昭和46年4月 (株)北國銀行入行 平成10年4月 同行香林坊支店長 平成11年10月 同行富山支店長 平成13年5月 当社入社 平成13年6月 当社常務取締役（現在） 平成15年5月 (株)リック・コーポレーション代表取締役社長（現在）	41,620
3	なか じ ふみ お 仲 治 文 雄 昭和31年7月16日生	昭和54年3月 当社入社 平成14年7月 キタボー興産(株)入社 平成15年6月 同社商品開発グループ長 平成17年6月 当社取締役商品開発グループ長 平成17年10月 当社取締役生産・商品開発統括 平成21年7月 当社取締役生産統括（現在）	14,264
4	た に ざ わ せい 谷 澤 整 昭和24年5月5日生	昭和47年4月 帝人(株)入社 平成17年1月 帝人ファイバー(株)北陸営業所長兼加工技術部テクニカル品質支援チーム長 平成18年8月 同社加工技術部部長 平成21年6月 当社取締役 平成21年7月 当社取締役技術統括（現在）	—

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数 (株)
5	たけ だ のり ふみ 竹 田 徳 文 昭和18年2月27日生	昭和43年3月 海上自衛隊入隊 平成11年3月 同 海将 平成13年4月 ㈱石川製作所入社 平成13年6月 同社東京研究所所長（現在） 平成14年4月 同社東京出張所所長 平成15年2月 同社執行役員 平成15年6月 同社取締役 平成18年6月 同社常務取締役 平成21年4月 同社代表取締役社長（現在） 平成21年6月 当社取締役（現在）	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 竹田徳文氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
候補者竹田徳文氏につきましては、株式会社石川製作所の代表取締役社長を務めており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。株式会社石川製作所は当社発行済株式総数の11.53%を保有する主要株主であります。なお、社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数 (株)
1 *	べっ しょ けん た ろ う 別所 賢多朗 昭和32年9月26日生	昭和55年3月 当社入社 平成14年7月 キタボー興産㈱入社 平成16年10月 同社営業グループ長 平成17年10月 同社営業部長 平成19年6月 当社取締役営業統括 平成21年7月 当社取締役総務統括（現在）	11,212
2	きた がわ く に あ き 北川 邦 昭 昭和16年3月3日生	昭和38年4月 石川県入庁 平成10年4月 企画開発部県民文化局長 平成11年4月 石川県監査委員 平成17年2月 白山市社会福祉協議会会長 平成18年6月 当社監査役（現在）	—
3	まつ え ひろ き 松 栄 裕 希 昭和23年9月10日生	昭和47年4月 ㈱北國銀行入行 平成14年4月 同行取締役役人事部長 平成18年4月 同行取締役経営管理部長 平成18年6月 同行常務取締役兼執行役員 経営管理部長 平成20年6月 石川商事㈱代表取締役社長 （現在） 平成20年6月 当社監査役（現在）	—
4	なた み だい すけ 冨 網 大 介 昭和51年10月20日生	平成12年4月 朝日開発入社 平成18年3月 同社退社 平成19年9月 弁護士登録（現在） 平成19年9月 葵総合法律事務所（旧中山 博之法律事務所）勤務（現在） 平成21年6月 当社監査役（現在）	—

- (注) 1. *印は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 北川邦昭氏、松栄裕希氏及び冨網大介氏は社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について
- (1) 北川邦昭氏は、出身分野である石川県の産業政策遂行にて培った幅広い見識・経験等を当社の監査体制にかしえていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

- (2) 松栄裕希氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制にいかしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
- (3) 芳網大介氏は、弁護士としての専門知識を当社の監査体制にいかしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
- 5. 監査役芳網大介氏は、大阪証券取引所が指定を義務付ける独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- 6. 芳網大介氏は、葵総合法律事務所の弁護士であり同所と当社とは役務提供の取引関係があります。

以 上

〈メ 七 欄〉

[illegible]

〈メ 七 欄〉

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会 場：石川県金沢市此花町 6－10
金沢都ホテル 7階 鳳凰の間「西」
TEL 076－261－2111



- JR金沢駅東広場…徒歩 2 分
- 小松空港…直通バスで40分（金沢駅東広場ターミナルより発着）
- 北陸自動車道 金沢東IC…車で10分（金沢西ICから15分）

株 主 メ モ

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
定時株主総会	毎年 6 月下旬
公告方法	電子公告（ http://www.ktbo.co.jp ）
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 （電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120－782－031（フリーダイヤル） 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の 全国各支店で行っております。

- ・住所変更、単元未満株式の買取のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・株主様のご住所・お名前に使用する文字に関してのご案内
株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。